

行歯会だより（第14号）

2006年7・8月（合併号）

（行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会）

全国の行歯会会員の皆様、残暑お見舞い申し上げます。全国で市町村合併のすすむ中、ついに「行歯会だより」までも！が合併と相成りました。7月号、8月号の合併です。これも、ご時世でしょうか。...などと発行の遅れを言い訳。その分の埋め合わせとして、今回は、先日行なわれた「夏ゼミ」の熱気を、本会理事の矢澤先生に徹底レポートしてもらいました。

☆ 介護新時代の地域歯科保健に熱く燃えた夏ゼミ ☆

東京都多摩立川保健所
矢澤正人



本年の夏ゼミ、すなわち地域歯科保健研究会は、第24回を迎え、夏ゼミ発祥の地、神奈川で、7月29日・30日の両日開催された（夏ゼミとは、全国の保健所等、行政に勤務する歯科専門職を中心に、地域歯科保健に関心を持っている歯科関係者及び他職種で年1回開催している勉強会である）。特に、今回は、平塚市を舞台に、改正介護保険法施行に伴って開始された介護予防事業を、地域でいかに展開するか、また、国の医療制度改革の方向性は何か、をテーマに、前日のプレゼミを含め3日間、熱く、燃えに燃えた。ここでは、紙面をお借りして、全国の皆様に、この内容をお伝えしたい。

参加者は講師陣を含め211名と多くの参加を得た。内訳は歯科医師71名、歯科衛生士97名（行政勤務者はそれぞれ29名、64名）、その他保健師・栄養士・ケアマネ・医師・事務職・福祉職等の他職種43名であった。

夏ゼミ前夜のプレゼミは、神奈川県歯科衛生士会の方々の応援を受け、「皆で体験！『口腔機能の向上』プログラム」と題して、口腔機能のアセスメント方法や具体的な健口体操などを、参加者全員が体験し、そのスキルを学ぶという企画であった。どの実演も実践的であったが、中でも、健康運動指導士の原真奈美氏の健口体操は、運動の専門家

の視点で参加者をリードしてくれ、心も身体もリズムに乗ることを体験し、全員が非常に共感を覚えた。

さて、日付は変わって、29日の夏ゼミ初日。初日の企画は、夏ゼミ恒例のコミトレ（コミュニケーショントレーニング）で幕をあげた。今回は、例年と趣向を変え、上述の原氏らによる、健口体操（アイウエオ体操など）で、脳を刺激して目を覚ますというものであった。その後、初日企画「口腔機能向上のまちづくり大作戦」と題して、どちらかと言えば、他の「運動器機能向上」、「栄養改善」と比べて分の悪い、「口腔機能向上」のために、どのような地域の環境整備が必要かをグループワークで検討し、具体的な作戦にまで練り上げるという企画に突入した。まず、夏ゼミ劇場第1班が、今、現実に地域で起きている介護予防の現状を、3つのオムニバス形式の劇で演じた。第1幕は、某市の健康推進課を舞台に、歯科衛生士が、所属の課長に、介護予防に関わりたいと懇願するが、「うちの所管でないことに口を出してはいけない」と釘をさされ、悩むというストーリー。第2幕は、そこに、市歯科医師会長が現れ、「こんなに熱心に、著名な先生の研修会を開いているのに、市からも、事業所からも、なんのオーダーもこない。」と嘆き、健康推進課に喰ってかかるという話。第3幕は、あるデイサービスセンターが舞台で、そこ



見よ この盛況ぶりを！ 歯科界の未来は明るい！！ 頭の明るい人もいる（失礼！）

で、スタッフが口腔機能向上を行うかどうか迷ったり、介護予防のスキルを持つ歯科衛生士をどこで探したらよいか悩んだり、といった展開であった。どの場面でも、参加者が、日頃苦勞している現場の状況をメンバーが熱演した。その後、厚生労働省老人保健課三浦公嗣課長より、「介護予防の目指すもの～まちづくり・環境整備の視点から～」というタイトルでご講演をいただいた。正直に言って、私を含め、皆、強いインパクトを受けたと思う。三浦課長のパッション、特に、今、公衆衛生の原点に帰ろう、とのメッセージは、私たちの心に熱く響いた。そして、「国のマニュアルは大事だが、それを乗り越えるものを地域で作り上げてほしい。」との我々へのエールは、参加者の固まっていた頭をくぐり、解きほぐすのに、十分であった。

午後はグループワーク。各班には、各地の地域包括支援センターで、実際に介護予防事業に携わっている保健師さんたちが、ご自分の担当している地域の実態をレポート。これは、地域の実情にうまい我々歯科職には、何よりの勉強であった。その後、各班が、この現状を乗り越えるための環境整備の大作戦をプランニング。最後は、全班が、3分ずつのプレゼン。爆笑あり、拍手ありのプレゼンに対して、西三郎先生はじめ、公衆衛生の大御所よりの貴重なコメント。特に、「皆さんは、自分の地域のまちづくりに、何か関係していますか。」と、日頃の自分の地域との関わりにも言及され、ハッとさせられた。最後に、三浦課長からの檄に近いコメントがあった。「歯科保健が、今のような状態を乗り越える力を持たないならば、3年後は厳しい。皆の発表を聞いていて、まだまだ、住民の視点が乏しいと感じた。」との暖かくも厳しいご指摘は、これからの励みになった。

ここで、プライマリ・ケア学会常務理事の石橋幸滋先生(東久留米市医師会副会長)から、「介護予防・医療制度改革、そして、まちづくり」と題して、ご講演をいただいた。これは、まず、今回の口腔機能向上で初めて、医科から見て、歯科のことが見えてきたこと。介護予防を切り口にまちづくりをしていくためには、地域包括支援センターごとに、運営協議会を設置することが望ましいこと。また、医療制度改革は、ひいては、在宅医療の重視につながっていくこと等を、ご自身の体験を通して、さまざまな事象を引きながら、わかりやすくお話しいただき、2日目の「医療制度改革」へつないでいただいた。

初日の晩は、恒例の懇親会が夜遅くまで続けられ、全国の同志が、それぞれの近況を語り交流した。

2日目のテーマは、「医療制度改革」。初めに、霞ヶ関情報として、厚生労働省歯科保健課の坂本友紀先生から、「メタボリックシンドローム・医療制度改革、その他」と題して、国の立場から貴重な情報提供をいただいた。歯科疾患実態調査の結果、歯科医師臨床研修の内容、そして、医療制度改革と、幅広い内容をコンパクトにご報告いただいた。

続いて、夏ゼミ劇場第2班から、今度は、健康推進課の歯科事業が、どんどん委託化されていきそうな気配の中で、歯科衛生士が必死に防戦している姿、そして、今後、健診等が、国保に移行していく方向は、我々の未来をどう変えていくのか、というような問題提起が、コミカルな中にも、現場の課題を明確にする内容で参加者に提示された。ここで、実行委員の椎名先生(東京都葛飾区)から、今回の医療制度改革の概要をわかりやすく紹介してもらい、グループワークに入った。内容は、「2010年歯科職が手放してはならない7か条」と題して、これからの医療制度改革の大きな流れの中で、また、福祉と保健、医療とのダイナミックな融合と変化の中で、我々が忘れてはならないスタンスを皆で確

認し合おう、というものであった。

ここで、24時間365日の介護を日本で初めて実践し、国の介護保険のモデルとなった、東京都立川市のNPO法人ケア・センターやわらぎの石川治江理事長から、文字どおり、「24時間365日在宅ケアの実践」と題してご講演をいただいた。まったく、モデルのない中から、介護というものをいかに、事業として成功させ、それが、国のモデルとなっていくまでのストーリーを、生き生きと語られ、環境を変えていくのは、自分たち自身なのだということを今さらながらに、実感させられた。この講演の中で、現場で連携をするためにはツールが必要で、このツールの開発が、立場のちがう職種の相互理解につながったという体験談があり、皆が、具体的な連携のための工夫の大切さを学んだ。

この後、各班が作成した7か条を発表し合った。医療制度改革という大きな機構改革に向かって我々歯科職は「住民の視点こそ大切」にして「カメレオンのように柔軟」に「しぶとく」「8020を貫徹！」といったサバイバル精神に満ち満ちた決意が語られた。そして、この2日間を総括すべく、東京歯科大学の石井拓男教授から、「多歯多死社会」を迎えて、今後我々が、どこに注目していかなければならないか、そして今こそ「新8020運動を！」との問題提起のご講演をいただき、2日目の企画を終了した。

最後に、実行委員長の関根先生(神奈川県小田原保健福祉事務所)から、神奈川のメンバーが中心となって行なった夏ゼミが、成功裏に終わったことへの御礼の挨拶があり、2日間の全行程を終了した。

今回の夏ゼミを総括してみると、準備に当たった関東勢、とりわけ、その中心となった神奈川の行政メンバーの頑張りや努力、夏ゼミ開催を通じての新たな活性化と人材の成長、さらに、地域の関係者・関係機関を巻き込んだ姿が目立った。また、今回は、各地歯科医師会のメンバーの参加(33名)の増加と若手会員の意欲的な姿勢、参加意識の高さが注目された。すなわち、介護予防という課題は、各地の行政と歯科医師会に対して、明らかに影響を及ぼしていると言って過言ではないのだと思う。

今後、三浦課長が言われる歯科保健分野の人々の努力、また、今回の夏ゼミで確認された現在の国の方向性、保健・福祉・医療の動向と、その中での、新たな地域歯科保健の役割とあり方が、今問い直されているのであろう。

この課題は、来年の広島での夏ゼミに引き継がれるのであろう。



☆ 多くの人は、「夏ゼミ」を盆踊りの講習会と勘違いしているようだが、この写真を見れば、そうでないことが、よくわかる。●アレー わからないヨ

地域紹介 わたしの街自慢

日本で一番元気な町 名古屋

愛知県名古屋市東保健所保健予防課

加藤 愛子

行歯会の皆さま、こんにちは。

今回の地域紹介は、今、最も元気な町、愛知県名古屋市の紹介をさせていただきます。昨年の「愛知万博（愛地球博）」はご覧になりました？全国から愛知県と名古屋市が、大変注目されたのではないのでしょうか？万博開催に合わせて開港した「中部国際空港（愛称：セントレア）」も順調にスタートして、利用者も伸び続けています。昨年来、テレビや雑誌などで名古屋は「元気」、「絶好調」と特集が組まれたり、景気の良い話が踊っていました。私たち名古屋市職員も色々なイベントに駆り出されて、楽しい？1年があったと言える間に過ぎてしまったような気がします。

名古屋は、「天下分け目の関が原の戦い」で勝利した徳川家康が、慶長15年（1610年）に9男の義直のために、当時は寒村であった名古屋台地に築城を始め、家臣だけでなく、町家や寺社までもそっくり清洲（現在の清須市）から名古屋の地へ移動させたのが始まりです。これを「清洲越（きよすごし）」と呼んでいます。



東区 建中寺

私が勤務する東区は、明治41年（1908年）の区施行とともに誕生した伝統ある区であり、都心にありながら歴史的な遺産に恵まれています。それは、東区の区域が、金鯱で有名な名古屋城の東に位置しており、東の外堀からずっと尾張徳川家の家臣たちの屋敷が続いていたからです。重臣（万石クラスも存在）の広大な屋敷か



ら始まり、中級クラスの家臣（300石取の組頭階級）の屋敷（700坪ほど）へ、さらに東に行くに従い屋敷の規模が小さくなって、尾張徳川家の菩薩である「建中寺」に行き当たります。ここからさらに東側は下級武士である同心の組屋敷があった町となります。ここは、いまでも「閑所（かんしょ）」と呼ばれる袋小路や、迷路のような細い道が残っており、はるか江戸時代にタイムスリップしたような気になります。また城下のはずれに当たるこの付近には、藩主の別邸であった「徳川園」があり、江戸時代の池泉回遊式大名庭園が復元されています。（中には、セレブ御用達のフレンチと和食のレストランがあります。予約がなかなか取れないほどの人気です。）となりには国宝「源氏物語絵巻」を所蔵する「徳川美術館」や、家康ゆかりの「駿河御譲本（するがおゆずりぼん）」を保管する「蓬左文庫（ほうさぶんこ）」もあり、これら貴重な文化遺産は区民の誇りでもあります。名古屋城から徳川園にかけての一带は、「文化の道」と言われる散歩道もあり、江戸時代から明治・大正・昭和に至る印象深い建物がたくさん残っています。左を見ると近代的なビル群、右を見ると歴史的な建造物と、微妙なクロスオーバーがおしゃれな町並みを生み出しています。平成20年には、東区制100周年を迎えることから、この歴史の宝庫を再発見してもらおうと、プロジェクトチームが生まれ着々と準備が進められています。



主税町長屋門

さて、ここからは名古屋市の歯科保健対策についてです。名古屋市は政令市であり、各行政区（16区）に保健所を置き歯科衛生士

を1人ずつ配置しています。また、歯科医師も3人おり総勢19人で220万人の市民の歯科保健対策に長年、取り組んできました。

さらに、平成13年6月には、本庁（市役所健康増進課）に歯科衛生士が配置され、久々の歯科関係者増員に沸きました。本庁と保健所がより強固に結びつき強力に歯科保健施策が展開できています。

今年は介護予防事業で幕が開きました。今のところ予想外の展開となっています（口腔機能向上の特定高齢者が思いの外少ない等）、新たな事業にみんな燃えてがんばっています。しかし、成人保健対策が平成20年度から保健所から保険者へ移行する等、これからの地域保健対策はどこへ向かうのか心配な雲行きもあります。

また母子保健（乳幼児を対象とした歯科保健対策）は、今年度から新局（子ども青少年局）が発足し、子育て支援を中心に児童虐待予防やニート対策を実施する局に移管しました。最近の歯科保健事業としては、平成16年度から「4歳児及び5歳児歯の健康づくり事業」を開始しています。これは、幼稚園・保育所の4・5歳児に対してフッ化物洗口の推進と支援を行うものです。開始した平成16

年度は8園の実施でしたが、平成17年度は16園が実施を始めました。ゆっくりペースではありますが18年度はさらに増えると思われます。

名古屋は、日本の真ん中にあり、関東と関西の中間地点なので、全国の情報発信基地としてがんばらなくてはなりません。まだまだ、発展途上にある私たちですが、行歯会の皆さまからのご指導ご鞭撻をいただき、もっと元気な名古屋にしていきたいと思います。



名古屋市役所

理事のひとり言

巨額の財政赤字 ～後世に残る負の遺産～

新潟県十日町地域振興局健康福祉部 参事 企画調整課長 永瀬吉彦

私の給料は月46万円、その他収入が4万円ある。しかし、銀行から毎月30万円借金している。月々の家計収入の合計は80万円となっている。一方支出は借金の返済に19万円、子供の仕送りに15万円、医療費や保険料に20万円、親の面倒をみるのに10万円で合計64万円、残りはたった16万円しかない。これで毎日の衣食の生活や子供の教育費、台風で痛んだ家屋の修繕などを行わなければいけない。今後給料が大幅に上がる見込みはない。むしろ、ここ何年かはデフレで給料は下げ続けている。既に借金は年収の12倍に達している。どうみても異常であり、もうこれ以上銀行はお金を貸してくれそうにない。サラ金に手を出さなければいけないのも時間の問題かもしれない。

こんな家庭は現実にはありえないだろうが、実はこの家計の規模を拡大して、単位の「万」を「兆」に置き換えると、この国の財政状況になる。国の平成18年度一般会計予算は、総額80兆円、歳入のうち税収は46兆円で57%しかない、30兆円が国債である。一方、歳出のうち19兆円が借金の返済（国債費）、地方交付税等15兆円、社会保障関係費20兆円、恩給関係費10兆円で合計64兆円、残りは16兆円しかない。また、累積の国債残高は約500兆円を優に超え、利子だけで1日当たり237億円払っている。この国債は60年償還、今年発行された国債が返済される60年後には、現在の小学生もみんな65歳以上の高齢者になっている。もしかしたら彼らは、年金生活に入っているかもしれない。そして彼らの息子たちが、この借金を返済していることだろう。60年後に日本の総人口は、現在の約3分の2の8,000万人まで減少している。しかも、高齢人口は、40%に達している。少ない労働力人口で、膨大な借金を返すことになる。さらに彼らには高齢者の年金・医療・介護を支えるための膨大な社会保障費の負担ものしかかる。彼らは支払い続けてくれるだろうか。あるいは支払いができるほど豊かな暮らしをしているだろうか。Noと思った方がよいだろう。

アンバサダーは語る

(その2)

福岡歯科大学(社会歯科学)

渡辺 猛

前回「行政と大学の関わり方(官学連携)」について長年あたためてきた私見を披露させていただき、全国から反響が何もありませんでした。今回はさらに関心の薄い話「歯学部における社会歯科学教育」について書かせていただきます。休憩時間にお読み下さい。

歯科医師の方々にとって「社会歯科学」という授業は、歯学部で「受けたような、受けなかったような、もしかして非常勤の先生の授業を受けたかもしれない」という程度の印象の薄いものではないでしょうか。でも、私は良く覚えています。なぜかと言うと、最も退屈した授業だったからです。統計資料を見て「一日に100人もの患者さんを一人で診ている歯科医師がいる」ことに気づき「どんな診療をしているのだろうか」とか「門前市をなす患者さんに対して自分ならどんな診療をするだろうか」などと考えると面白いはずでしたが、なにしろ講師の先生のお経を唱えているような一本調子の語り口に、当時の私はみずみずしい感性をもってしても刺激を受けることはありませんでした。卒業後、むし歯を予防するための公衆衛生活動に係ろうと予防歯科学を専攻した私が、「いずれはどこかの県行政へ」と夢を描きながらも何度かボタンのかけ違いをしているうちに転職適齢期が過ぎて、気がついてみたら歯学部で「あの」社会歯科学教育の担当責任者になっている訳ですから、皮肉な巡り合わせと言うほかありません。歯科衛生士の方々には「社会歯科学」より「衛生行政・社会福祉」という方が分かりやすいかもしれません。

歯学部教育における社会歯科学の以前の位置づけとしては、「平成6年改訂 歯科医学教授要綱」(歯科大学学長会議、医歯薬出版)に「その他の授業科目等」16の中の1つとして「社会歯科学(歯科保健医療、医療福祉を中心に)」が挙げられ「授業科目等の取捨選択は各大学の判断による」とされていました。到達目標が明示されていないことを幸いに、私は「社会は歯科医師に何を期待しているのか」そして「歯科医師として社会に貢献するために何をすれば良いか」という課題を設けて、学生に各自のこれからの歯科医師人生を自由に思い描いてもらうという授業をしていました。そのための材料として、統計資料やマ

スコミ報道の他に、各方面で活躍されている歯科医師をインタビューさせていただいたビデオを使いました。ビデオで学生に語りかけていただいた方々は、国立感染症研究所の泉福英信先生、8020の里の中田和明先生、新潟県の石上和男先生、静岡県の中村宗達先生でした。

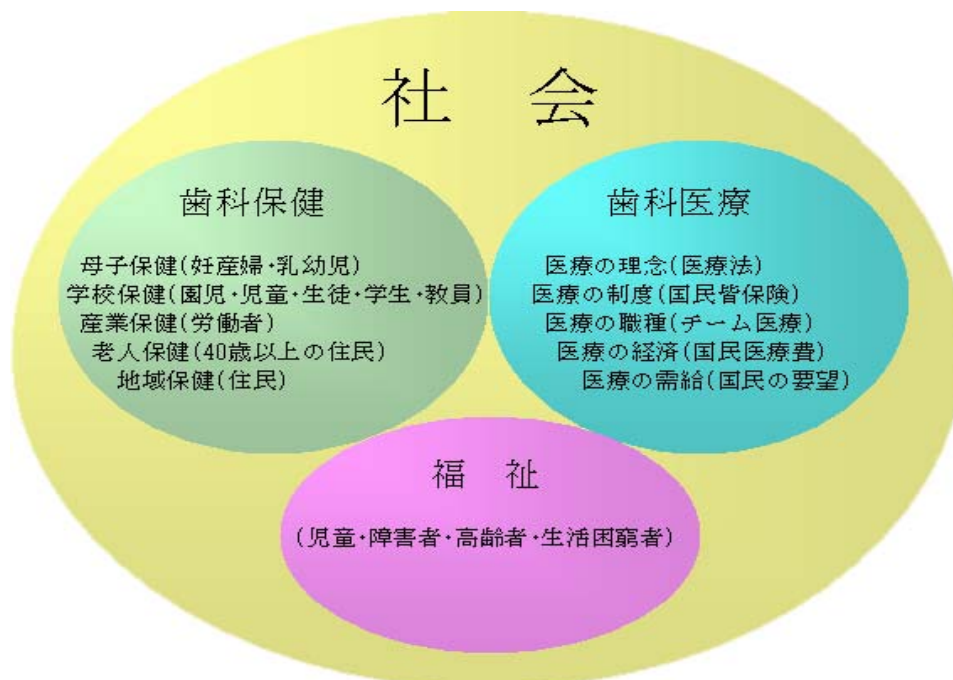
しかし、平成13年に提示された「歯学共用試験CBT問題作成におけるモデル・コア・カリキュラム」に「A 医の原則」「B 歯科医師としての基本的な態度」「C 社会と歯学」という大項目が挙げられたり、平成14年版歯科医師国家試験出題基準に「必修の基本的事項」が新設されその中に「1 歯科医療と倫理」「2 社会と歯科医療」という大項目が挙げられたりするようになってからは、学生に伝えなくてはならない情報が爆発的に増大しました。歯学部教育における社会歯科学の位置づけが飛躍的に向上したから良かったと手放しで喜ぶべきかもしれませんが、学生が歯科医師としての自分の将来について楽しく思いを巡らす時間的・精神的余裕は無くなってしまいました。

このように順風なのか逆風なのか良く分からない風向きですが、私は、社会歯科学教育を通じて、評論家(第三者)ではなく、「社会的な視点をもつ当事者」そして「弱者を作らない／弱者を救済するシステムに主体的に係る歯科医師」を社会に送り出したいと願っています。これが私の考える社会歯科学教育の目的です。

ここまで私の拙い話にお付き合いいただきありがとうございました。今後ともよろしく願い申し上げます。参考までに私の職場の電話番号(092-801-0411 内線511)とメールアドレス(wata@college.fdcnet.ac.jp)をお知らせしておきます。

次回は

日本大学松戸歯学部(社会口腔保健学)の田口千恵子先生にお願いいたします。



●お知らせ

・第65回日本公衆衛生学会総会

日程：2006.10.25(水)～27(金)

会場：富山市（富山県民会館、富山国際会議場ほか）

<http://www.ec-japan.jp/65jsph/>

※ 自由集会「歯科保健衛生行政の今後の方向性と取り組みの課題について」

日時：10.25(水) 17:30～19:30

会場：富山県民会館（706号室）

・第55回日本口腔衛生学会・総会

日程：2006.10.6(金)～8(日)

会場：大阪市（千里ライフサイエンスセンター）

<http://pcp.kyorin.ne.jp/dh55/index.html>

・第30回むし歯予防全国大会

主催：NPO法人日本むし歯予防フッ素推進会議（略称：NPO 日F会議）

日時：2006.10.28(土) 13:00～17:30

会場：血協記念ホール（東京都千代田区三崎町2-9-1 東京歯科大学水道橋病院2階）

内容：

基調講演：アーネスト・ニューブルン

シンポジウム「フッリデーション実現の課題」

池主憲夫、葭内顕史、中村宗達、筒井昭仁ほか

・国立保健医療科学院の研修

① 遠隔教育「口腔保健」

研修期間：

基礎編 2006.9.13(月)～10.13(金)

応用編 2006.11.1(水)～12.8(金)

※ 応用編のみ受講は不可

<http://www.niph.go.jp/enkaku.htm>

② 歯科衛生士研修

研修期間：2007.1.15(月)～1.26(金)

募集定員：20名

受付期間：2006.10.2(月)～10.31(火)

<http://www.niph.go.jp/entrance/h18/418sika.html>